

## USPTO が次期 5 年戦略計画の最終版を公表

2007 年 3 月 26 日  
JETRO NY 澤井、中山

USPTO は本日、「21 世紀戦略計画<sup>1</sup>」(03 年 2 月最終策定)に続く、向う 5 年間の次期戦略計画(07-12 年度)の最終版(以下戦略計画)を公表した<sup>2</sup>。本戦略計画発表に際し、USPTO 長官は、同戦略計画が審査の質、電子出願、在宅勤務、新規採用など、同庁が 06 年に実現した記録的な取り組み<sup>3</sup>を背景にして、築かれたものと説明している。今般発表された戦略計画は、こうした USPTO の記録的な業績を踏まえつつ、今後取り組むべき課題を示し、かかる課題に取り組むための具体的目標及び具体的イニシアティブとして 3 つの戦略目標(strategic goal)と組織運営目標(management goal)を掲げている。

USPTO は本戦略計画の策定に向け、昨年 3 月より、庁外への意見募集のため原案を提示し<sup>4</sup>、同年 8 月公表のドラフト版<sup>5</sup>を再度パブリックコメントに供すとともに、特許及び商標の両諮問委員会での意見聴取、行政管理予算局(OMB)の最終レビューを経て、今般最終版として発表された。今般発表された最終版においても、原案から変わることなく、ハイクオリティーでタイムリーな審査、国内外の知的財産政策の啓発、全世界への知的財産情報及び教育の発信を通じて、米国のイノベーションと競争力を促進させることを USPTO の使命(Mission)として示し、知的財産保護及び政策において世界をリードすることをビジョンとして掲げている。また、本戦略における具体的目標、イニシアティブを構築する上での指針(Guiding Principles)として、「Quality」、「Timeliness」、「Cost-Effectiveness」、「Transparency」といった 4 つのキーワードが設定されている。戦略目標は、①特許のクオリティー及び適時性の最適化、②商標のクオリティー及び適時性の最適化、③国内外の知的財産保護とエンフォースメントの改善、という 3 本柱からなり、これに併せて、組織運営目標として、組織の卓越性の達成(Achieve Organizational

---

<sup>1</sup> 「21 世紀戦略計画」は、滞貨処理の促進、品質の向上等、USPTO が今後 5 年間に取り組むべき課題を抽出し、具体的な実施計画、最終目標を設定したもので、①Agility、②Capability、③Productivity の 3 つを戦略テーマとして掲げ、それぞれのテーマに対して具体的な実施計画を策定したものとなっている。同戦略計画は 2002 年 6 月に初めて公表されたが、議会、ステークホルダー、USPTO 諮問委員会の意見を踏まえて 2003 年 2 月に修正された。原文は以下の URL を参照。

<21 世紀戦略計画>[http://www.uspto.gov/web/offices/com/strat21/stratplan\\_03feb2003.pdf](http://www.uspto.gov/web/offices/com/strat21/stratplan_03feb2003.pdf)

<同 Action Papers> <http://www.uspto.gov/web/offices/com/strat21/action/actionpapers.htm>

<sup>2</sup> <http://www.uspto.gov/web/offices/com/strat2007/>

<sup>3</sup> [2006 年 11 月 29 日付け知財ニュース「USPTO が 2006 年度版の年報を公表」](#)を参照

<sup>4</sup> [2006 年 4 月 21 日付け知財ニュース「USPTO、21 世紀戦略計画を暫定修正、併せて次期戦略計画策定作業に着手」](#)を参照

<sup>5</sup> [2006 年 8 月 24 日付け知財ニュース「USPTO が次期 5 年戦略計画の暫定版を公表」](#)を参照

Excellence)を掲げている。それぞれの目標には、ブレイクダウンした目標(objective)と、目標達成のイニシアティブ等が示されている。但し、特許の未済期間の具体的目標値に関しては、暫定版では数値が未設定の状態で開催されていたところ、最終版では当該目標に関する項目が削除され、目標数値や予測値は本戦略計画では公表されていない。

今般公表された戦略計画の具体的目標は次の通り。

#### 【特許】

##### Goal 1: Optimize Patent Quality and Timeliness

- 目標 1: クオリティーの高い特許審査を提供する。
- 目標 2: 既存の電子システムを改良・統合して完全な電子出願処理を推進し、セキュアなシステムを導入する。
- 目標 3: 審査のアプローチの範囲を精査し、特許審査の質及び適時性を改善する。

#### 【商標】

##### Goal 2: Optimize Trademark Quality and Timeliness

- 目標 1: ファーストアクション期間(FA)の3ヶ月の達成及び維持、未済期間を短縮する。
- 目標 2: サーチ及び審査の一貫性と質を確保することによる審査の質を向上し、内部オンラインツールを提供する。
- 目標 3: 2009年度末までに出願管理及び業務運用の電子化を実現する。
- 目標 4: 2010年度までにインタラクティブなオンライン電子出願機能を開発し、eツールをアップグレードする。

#### 【国内外の IP 保護とエンフォースメント】

##### Goal 3: Improve IP Protection and Enforcement Domestically and Abroad

- 目標 1: 知的財産保護強化、知的財産侵害阻止に向けた取り組みを支援する。
- 目標 2: 国際的な知的財産保護に向け、統一されたスタンダード策定に、引き続き取り組む。
- 目標 3: 国内の知的財産問題における政策指針を提供する。
- 目標 4: 知的財産に関する啓発を進め、イノベーションと競争力を促進する。

#### 【組織運営関連】

##### Management Goal: Achieve Organizational Excellence

- 目標 1: 優れた業績(enterprise performance)を実現し、併せて戦略的リーダーシップを提供するために、真のビジネスパートナーとして機能する。
- 目標 2: 全庁にわたる管理プロセスにおいて組織の卓越性を確保する。
- 目標 3: USPTO 保有のデータへのアクセスを大幅に簡素化し、汎用性(availability)を高める。

(了)